

## 第 6 回 環 境 プ ラ ザ 懇 談 会

---

司会者 皆さんこんばんは。定刻ですので、これから第6回目の環境プラザ運営に関する懇談会を始めたいと思います。

本日は、本当にお暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。札幌がこんなにむしむしするのかと、温暖化の影響なら嫌だなと思っております。

それでは、まず最初に。この4月から私たちの所属部が環境都市推進部となり、組織がえがありました。そして、新たに石倉部長が着任されましたので、まず石倉部長からあいさつをお願いしたいと思います。

石倉部長 皆さんこんばんは。今日は本当にお暑い中、お忙しい中、お集まりくださりまして大変にありがとうございます。

環境都市推進部は、少々長い名前なのですが、この4月に機構改革でできました。今まで省エネルギー、あるいは新エネルギーの部門が、他の複数の部局にまたがっていたのですが、今回、我が部に統合されたということもございまして、部の名前を変えました。

もうひとつは、やはり環境先進都市をつくっていく、そういった強い意志を内外に示すこともあって、環境都市推進部となりました。少々長い名前ですが、今後ともひとつよろしくお願いをしたいと思います。

この懇談会につきましては、昨年度に5回開かれたと聞いております。この環境プラザの事業内容ですとか、あるいは運営の現状などについて御説明し、意見交換をさせていただいたと。ある程度共通認識が得られたのではないかと考えてございます。大変にありがとうございます。

今年度も、アースデイ、あるいはキャンドルナイトといった、この懇談会の中で皆様から御提案を受けて、協働して取り組んだ事業がございました。皆様方をはじめ、関連の各団体の大変御熱心な取り組み、御協力につきましては、改めて感謝を申し上げたいと思います。

札幌市は、市民の皆さん、企業の皆さんと一緒に環境推進都市をつくっていきたくのですが、特に地球温暖化については非常に強い危機感を持ってございます。昨年度もすでに御説明していると思いますけれども、現在、二酸化炭素削減アクションプログラムといったものをスタートさせてございます。市民の皆さんに危機意識を持ってもらう、行動を起こしてもらう。それらを波及をさせていくと。そのために市役所が率先して行動していくのですけれども、平たく言いますと、札幌エコ市民をたくさんつくって、二酸化炭素を減らしていこうということでございます。

先程のアースデイカフェ、あるいはキャンドルナイトについても、このプログラムの一環と考えてございますし、今動いているものとしまして、サッカー少年団を対象にしました札幌環境未来カップ、あるいは今週の金曜日に開催します世界環境都市シンポジウムといったものもございます。

これからも、このアクションプログラムに関する市民活動の拠点として、あるいはエコ市民をたくさん増やすための中核的な施設として、この環境プラザを活用していきたい。環境プラザが大きく成長していけばと思っております。

今回の懇談会では、先日皆さんと一緒に実施した事業の報告ですとか、あるいは公の施設の指定管理者制度といったお話もさせていただきます。どうぞ皆様方の忌憚のない活発な御意見、御懇談をお願いをしたいと思います。

本日は、参加いただきまして大変ありがとうございます。

司会者 どうもありがとうございました。

皆さん、お知り合いの方もおられるかもしれませんが、私どもの方で新しい人もいますので、またこちらからぐるっと自己紹介をお願いします。

事務局（濱谷係長） 環境プラザ担当係長をしております濱谷と申します。今日はどうもありがとうございます。今日も話題がたくさんの方の会議になると思いますが、ぜひ皆さんいろいろな御意見をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

事務局（西尾） 環境プラザの西尾と申します。去年に引き続き担当させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（吉田） 4月からこちらにお世話になっております、環境プラザの吉田と申します。まだわからないことだらけですが、いろいろ勉強していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局（渡邊） 環境プラザの職員をしております渡邊と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

松浦氏 こんにちは。4月から環境プラザの受付業務でお世話になっております松浦と申します。よろしくお願いいたします。

澤田氏 環境教育リーダーの澤田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

藤井氏 札幌地球村の藤井と申します。よろしくお願いいたします。

坂氏 市民ネットワーク北海道という政治団体で活動しております、市議会議員の坂ひろみと申します。よろしくお願いいたします。

手代木氏 札幌市環境教育リーダーの手代木です。それに、札幌市環境教育リーダーの有志でつくっております私的団体のエココン会の会長をしております。それから、隣は今日初めて来られましたけれども、今後一緒に出ると思っておりますので、連絡をお願いします。

高氏氏 同じく環境教育リーダーの高氏と申します。エココン会の庶務をやっています。よろしくどうぞ。

久保田氏 環境財団の久保田です。よろしくお願いいたします。

菊田氏 菊田と申します。主に環境教育と開発教育など、そういった活動をしており  
ます。

宇佐美氏 宇佐美です。よろしくお願いします。

中西氏 札幌消費者協会の中西と申します。よろしくお願いします。

岡崎氏 循環ネットワーク北海道の岡崎と申します。よろしくお願いします。

丹羽氏 札幌地球村の事務局をやっています丹羽と申します。よろしくお願いします。

佐々木氏 環境活動をやっております佐々木と申します。どうぞよろしくお願いします。  
ます。

遠山氏 酪農学園大学4年の遠山です。環境サークル GEN に所属しています。よろしく  
お願いします。

村中氏 同じく酪農学園大学で環境サークルに所属しています村中と申します。よろし  
くお願いします。

鹿野氏 環境局推進課の鹿野と申します。4月から札幌市の方で働いております。よろ  
しくお願いいたします。

島崎氏 同じく推進係長島崎です。よろしくお願いします。

米森氏 同じく推進課の、自動車環境の方を担当しております米森と申します。よろし  
くお願いいたします。

司会者 申し遅れましたけれども、推進課長の宮田です。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元にあります話題に沿いまして、この順番で今日の懇談を進めてまいり  
たいと思います。

まず1番目に、前回の懇談会の振り返りとして、資料1を見ながら説明をしたいと思  
います。お願いします。

事務局（濱谷係長） 確認ということで説明させてください。

昨年の7月から、環境プラザの運営に関する懇談会を開催いたしまして、約1年たち  
ました。その間に5回、皆さんと共通認識を持っていくという目的で懇談会を開催  
いたしました。まず市から、3年後に環境プラザを委託していくことをお話さ  
せていただきました。どのような形の運営形態を考えていくのがよいのか、実  
際に環境プラザを御利用して下さる皆様方と考えるということで、この会を  
設けさせていただいております。運営形態をどのように考えていくかお示し  
をさせていただいたのですけれども、なかなかイメージがつかないことから、  
ぜひ事業を通して考えてみるのはどうだろうか懇談会の中で御意見等を  
いただきました。先程部長も申しましたように、皆様の御協力をいただき  
ましたアースデイやキャンドルナイトといった事業を通し、環境プラザの  
ソフト事業としてどのような活動をしていくか、委託されていく事業として  
どんなことが出てくるのかを、体験しながら考えていったという経緯でござ  
います。

また、環境プラザの施設につきましては、皆様方の方から、展示物がなかなか  
わかりにくいといった御意見もちょうだいしておりまして、それにつきま  
しても、では皆さんとい

ろいろ考えていこうと、この懇談会の中で提案を受けまして、つくるーんという会で、有志の方にお集まりいただきまして活動をしてきたという経緯もございます。これらの事業につきましては、それぞれ実行委員会という形をとったり、有志の皆様方にお集まりいただいて、後程事業の報告をさせていただきますけれども、環境プラザの機能を考えていく中で、このような事業等をさせていただきました。

第5回目なのですけれども、全国で環境プラザと同じような環境教育施設や環境保全活動を進めている施設がありますので、そういった施設ではどのように運営されているのか、資料を御提示させていただきまして、政令都市を中心とした全国の状況を説明させていただきました。その中で、市民の皆様方の関わりや運営の形態などを、いろいろな事例で紹介させていただきました。また、今日も御出席をいただいています久保田さんから、財団の北海道環境サポートセンターの事例、財団ではどのような形なのか御説明を受けまして、今後のプラザの運営を考えていこうと。ですので、懇談会で何かを決めたとか、そういったことは特になかったと思いますが、昨年度については皆様方と共通認識をまず持つことを目標に掲げていた部分もございましたので、ある程度事業を通してプラザの方向性、向かっていくあり方のようなものが、皆さんと持て始めたのかなと思っています。

また、最初にプラザを3年後に委託することを目指していくと示させていただいた方向性がございます。今年度については、それをより具体的にするために皆さんの御意見をいただいく形になるのではないかと考えていますけれども、平成15年度の活動につきましては、合意形成という認識を持つ形となったと思っています。

今までの懇談会の説明の中で、ぜひ補足などいただけたらと思います。振り返りということで、報告を終わらせていただきます。

司会者 5回目の会議録が資料としてついています。

何か補足して御発言ございますか。よろしいですか。

それでは、先に進もうと思います。前回の懇談会以降の環境プラザの動きについて説明をお願いします。

事務局（濱谷係長） 先程の自己紹介で、プラザ職員を紹介させていただいたのですけれども、昨年度、オープンをしました時には正職員4名と臨時職員2名の6名体制でした。今年度は予算等の関係で、臨時職員1名を含む職員5名で4月から運営を行っていますが、市民サービスも含めた通常の業務をより効果的に行っていきたいという思いもございまして、4月の中旬以降から、土、日、祝祭日につきまして、競争入札で業者に一部の業務を委託しております。主に貸室業務などがございます受付をお願いしております。

先程石倉の方からも御説明を一部させていただいたのですけれども、二酸化炭素の削減につきまして、環境プラザといたしましても4月から一部事業として展開しております。そのひとつが、札幌環境未来カップ2004という事業です。私どもの施設では環境保全活動を普及していく、また子供たちに環境教育を行っていくという大きな柱を持っており、一緒に取り組める事業が何か展開できないかということで、サッカー少年団を対象に

した環境教育、11月のイベントに向けて約600名の児童に多くの環境活動をしてもらうということを、様々な仕掛けでやっていく事業を展開をしています。後程資料をお渡ししたいと思いますけれども、そのような形で展開しています。

あとは、通常相談業務、総合学習の受け入れ等につきましても対応しておりますし、通常の業務としてルーチン化されているものにつきましては、昨年の9月から同様な形で体制を組んで対応しているという状況です。

以上です。

司会者 補足いたします。プラザの委託等については、昨年度、こういった市民意見の場を通して意見を聞いていきたいとお話をしていましたが、今説明にもありましたように、職員数が予算の関係で減らされてしまって、今年度は昨年度のように、交代勤務の体制が組めないため、やむなく土曜と日曜について、展示を管理する部分、カウンター業務の部分について、業者に委託をしているということでございます。本来であれば、このことについて事前にこういった場でお話をしてから、そういった手続きに入るべきだったのですけれども、そのような機会がなく、事後報告という形になってしまいました。このこと自体は、何も先鞭的にどこかの業者に委託をしていくことを決めたということではなく、やむをえず土曜と日曜のカウンター業務を委託したと御理解をください。館全体を運営するお話を一方でしておきながら、一部でやむなくこのような形になったことについて、ご理解をお願いしたいと思います。

これについて何か御意見ございますか。

岡崎氏 反応はどのようなのですか。シルバー人材センターの方に委託されていると思うのですけれども。その方たちの場合と、他の職員の方の場合との違いなどについて、何か意見など出てきたりはしているのでしょうか。

事務局（濱谷係長） 現在までそういったお話は受けておりません。市民の皆様方に対するサービスという部分については、今のところないと認識しております。

岡崎氏 職員の方の場合は、もう少し細かい様々な質問も対応できると思うのです。例えば土、日に市民が来た時に、環境についてももう少し知りたいという相談があった場合、当然対応は無理なのかなと思うのですけれども。結局土、日は相談業務はないと理解したらいいですか。

事務局（濱谷係長） ないと言うと語弊があるのですけれども、簡易なものにつきましては対応していただくように、仕様書の中で指示させていただいております。ただ、やはり少し専門的な問題になりましたら、それについては申し送りとして、職員が月曜日以降に対応させていただくようにしております。このことにつきましても、市民の皆様方から何か御意見をいただくということは今までなくやってまいりましたので、問題はないと理解しておりますし、申し送り事項につきましてもきちんと行っていると思っておりますので、対応について問題はないのではないかと考えています。ただ、やはり問題の深さや重さの部分、なかなか判断できない部分については、基本的に職員が対応するとお話させて

いただいております。

司会者 市の職員と明日から急に来る人では、熟度やサービスの意味では当然職員の方がよくわかっているわけですから、いいにこしたことはないのですけれども、去年オープンしてから今まで土曜日と日曜日の相談業務などは少なかったのですよね。それよりも、平日にかなり偏って相談業務なりがありました。相手先も平日にやっていることがほとんどで、平日に職員をシフトした方が全体の動きとしてはいいと判断したのです。その後しばらくの間、土曜日に職員をつけて見ていましたが、来館者数が少ないことが正直なところですよ。数が少ないのに職員がいなくなってしまうたら、もっと少なくなるかもしれないではないかという議論もあるかもしれませんが、平日に人力資源を投入したいということが本音でございます。

澤田氏 そのシルバー人材センターの方は、やはり環境にある程度なじまれているとか、そういった仕事をやっておられたとかありますか。

事務局（濱谷係長） 業務としてはここを開館していただくということと、施設の運営管理をしていただくことを原則としていますので、環境に今まで何か関わりがあったかどうかという部分は基準になっていません。ただ、今私どもの方からも仕事としていろいろな情報を提供させていただいており、いろいろと勉強していただいていることもありますし、過去に、完全に環境という仕事ではないですけれども、子供と接した仕事をなさっていたりとか、そういった経験を考慮して派遣していただいている状況です。私ども職員と同じように環境のことを何年もやっていたということはないですけれども、一応基本的にはそれなりの素養を持っている方におこしいただいています。

司会者 事前に話ができればよかったですけれども、よろしいですか。

また、先程委託の話の他に、事業の話がございましたが、それも特によろしいですか。

次の議題と少々絡んでいますので、話題3番目の、懇談会をきっかけに実施した事業、つくるーんとアースデイ、それからキャンドルナイトの3つの事業の振り返りをさせていただきます。これらはこの懇談会の中から意見として出てきたものを、実際やってみようということで実施した事業です。まず、つくるーんからお願いできますか。

事務局（西尾） 資料2でございます。昨年10月ぐらいの懇談会の中で、展示コーナーの話題が出ました。わかりにくいのではないかと、もう少し具体的な数値を示したらいいのではないかと、自然環境がないなど、様々な御意見がありました。そういったことを受けまして、11月頃の懇談会で、市の方から説明と提案をさせていただきました。もともと展示物のコンセプトとして、来場者の方に考えていただく余地を残すという意味で、答えを出さないものにしてあります。ですが、やはり御意見もありますので、みんなで一緒に、市だけではなくて、市民の皆さんと一緒に新しい付加情報をつくってこうと、つくるーんという展示の企画作成部隊を御提案し、御賛同を得ましたので、その事業を始めました。昨年度、3月までの期間限定という条件で、チラシで周知をしまして、ホームページにも出しましたけれども、一緒に展示物をつくってみませんかと呼びかけまして、何人

かの方々にお集まりいただきました。

つくるーんのメンバーは、一度集まったメンバーで固定して進めるのではなく、この懇談会のように毎回いろいろな人が出入り自由としました。多くの方に参画の機会を持っていただきたいということと、それから、人それぞれ展示に対して思いがあるのですが、議論だけで終わってしまわないように、とにかくいいアイデアが出たら、期間も限定ということもあるので、まずやってみましょうと。この2つを大きなコンセプトにしました。

それで、12月頃に第1回目の打ち合わせを持って、2回、3回と続けて、企画案としてまとめたものが「札幌の春見つけたマップ」です。いろいろとアイデア等は出たのですが、自然の情報の展示物が少ないということと、あと、実は昨年9月のオープン時に、環境マップをつくるという企画を有志の方々とした経験もあったことから、それと同様のことをやってみましょうと。期間は3月27日から4月24日まで、約1カ月間。環境プラザの展示コーナーに特設会場を設け、各区の地図を10枚並べまして、皆様から春だと思われるまちの情報、様々な植物や音、色、においなど、何でもいからそういった情報をお寄せくださいと。それをマップに貼りましょうと。

それだけでは多分情報が集まらないだろうと思ったものですから、イベントもあわせて行いました。イベントは1と2とありますけれども、その期間の最初と最後に、小中学生を対象とした自然観察会の企画を持ちました。結局中学生は来ませんでしたけれども、小学校中学年のお子さんと、その親御さんといった方が参画されて、近くの北大に出かけて観察をし、情報を持ってくるという取り組みをしました。

3番目がそのイベントで集めた情報プラス期間中随時集まった情報です。結果的に展示コーナーには51件、ホームページに寄せられた情報が6件ありました。具体的には、雪解けの水が流れていたとか、植物の芽が出ていたとかといった自然系が多かったです。

結果として、マップをつくることを考えると、情報としてはあまり多くはないですが、これで市の全体の情報が集約されているわけではないのですが、ひとつの取り組みとして成果はあったのかなと。

それから、マップをつくること自体が当初の目的ではなく、その発想のもとにあったのは、多くの市民の方に情報を見つけてもらうことを通して、札幌の自然について気づいてもらい、自然を大切にすることを芽生えさせるといった目的も背景にありました。そういった意味では、参加者は少ないながらもこのイベントを実施し、そういった体験を提供したことは、今回の企画としてはひとつの仕事ができたと思っております。

ただ、つくるーんで行ったことに関しましては、もともとの発想が環境プラザの展示物をもう少しわかりやすくすることでしたが、展示物ひとつひとつに何か作業をするにはなりません。ただ、皆さんの打ち合わせの中で、ワークシートをつくってみようなど、いろいろとヒントが出ましたので、これらについては今後、私どもが展示で作業する時の参考になる情報源だったと思っています。

あと、反省点としては、つくるーんに人が集まらなかったことがあります。他のイベン

トもそうなのですけれども、やはり周知の期間や方法に決まったやり方しかなく、何をやるにしてもなかなか人が集まらない。しかし、今回は環境教育リーダーの方が何名も参画していただきまして、そういった方たちのサポートをしていただきました。やはり人を集めるのは難しいというのが実感なのですが、今回は急いで進めたこともあって、つくるーん参加者に対し、ただ何かやってみませんかという感じでしか呼びかけなかったのですが、つくるーんのメンバーとして参加したら何が成果として自分に返ってくるかということをおあらかじめ提示できれば、のってくる方もいたのかなと。そういった人集めの難しさは課題として残りました。

つくるーんは以上です。

司会者 続けて、アースデイとキャンドルナイトを説明してから御意見をいただこうと思います。アースデイを岡崎さんからよろしいですか。

岡崎氏 アースデイとさっぽろキャンドルナイト2004は別に実行委員長というのはいなかったもので、私はそうではないと思っていますが、影のそれであったかもしれないと反省しながら、少し説明します。

まず、アースデイさっぽろは、先程濱谷さんの方からもお話があったのですけれども、懇談会を5回通してやってきて、それこそ懇談会にも新しい顔ぶれがなかなか来なかった。毎回違う人はいらっしゃって、なかなか話がぐるぐるぐるとなり、進まないことはあったのだけれども、それにしてもそんなに大きな広がりがなかったということがあって、環境プラザは札幌市民全部のものだと考えたら、もっといろいろな人から環境プラザに対するニーズを拾うべきではないだろうか、そんな声があって、そのニーズを拾うために、懇談会という手段ではなく、もっと楽しそうなものが必要ではないかということが出たのが、アースデイの企画でした。

たくさん資料を用意していただいているので、見ていただいたらわかるのですけれども、アースデイさっぽろ実施報告が書いてあります。前の懇談会が3月4日だったので、3月4日の懇談会の時に、アースデイさっぽろを開きませんかという呼びかけをして、そこからいろいろな準備を始めました。

御存じのとおり、アースデイは4月22日ですので1カ月ちょっとしかない。それで、この中から呼びかけて、どのように進めていくかなど、だんだん固めていって、いざチラシをつくってとなると、チラシをつくって皆さんにお知らせするにはなかなか準備が足りなくて、大急ぎ、大忙しかったというのが実際のところです。けれども、見ていただいたらわかると思うのですけれども、いろいろなイベントをやっていただきましたし、パネル展示にもいろいろな方たちが参加していただきました。

それで、まずアースデイカフェのアンケート結果を見てください。資料がたくさんあって申し訳ないのですけれども、円グラフが載っているものです。アースデイカフェとは4月22日の夜に、環境研修室2つをつなげ、いろいろなテーブルをつくって、フェアトレードの食品を食べたり、同じくフェアトレードのコーヒーや紅茶などの飲み物を飲んだ



り、それからスライドショーを見たり、音楽を聴いたり、そしていろいろと環境についてお話するという催しだったのです。これには全部で80名近くの方が参加してくださいました。参加者にはアンケートをお願いしまして、アンケートに御回答をいただいたのが45名です。

周知の時間がなかったとはいっても、チラシを見たという方が一番多くて。その他というのも多いのですけれども、チラシを見たという方が11名ありました。

それから、内容についてですけれども、満足だったとほぼ満足だったを加えると、大半の方がよかったという感想を持ってくださいました。

その次のページを見ますと、実際、もう既に何か環境に関する活動をしている方が半分ぐらいいらしたのです。それ以外の方たちも、今回のイベントを通して何か始めてみようという気になってくださったということがここから読み取れるかと思います。

それから、環境プラザにおこしになったのは初めてですかという質問に関しては、初めてという方が11名、以前来たことがあるという方が17名、よく来ているというのが17名。ですから、大体3分の1ずつぐらい。当初の目的、新しい方たちに来ていただいて、いろいろなことをお聞きしようというのは、100%ではないですけれども、少しは実現できたかなということになります。

それから、次にアースデイカフェアンケート集計があるのですけれども、皆さんがどんなことを考えたか、ここに載っています。

アースデイカフェは環境に関心がない人でも、何となく楽しそうだから来てみようかなと思わせるようにしました。しかし、やはりある程度環境に関心を持った人たちの参加が多かったのではないだろうか。もっと一般の人たちが参加できるような、そういった催しもやはり要るのではないだろうか、アースデイを通して意見が出てきました。その結果がキャンドルナイトというイベントになります。

6月21日の夏至の夜、8時から10時まで、電気を消したり、テレビを消したり、今までと違った静かな夜を過ごしてみまじょうと、どなたにでもできることを呼びかけようというイベントがキャンドルナイトです。実際にどうだったかは、ここにあるものをご覧くださいいただいたらわかりいただけるかと思います。

全体の反省になるのですけれども、資料5を見てください。これは環境プラザさんでまとめたくださったものなのですけれども、アースデイさっぽろについては、環境プラザや環境サポートセンターでアースデイにちなんだイベントやパネル展を開催した。また、寄せられた各地の独自企画をアースデイさっぽろのチラシやホームページに掲載して情報共有することにより、アースデイを接点としてつながりを深めることを目指した。全体テーマは、みんなで地球のことを考えようということで、事業のタイプとしては、企画段階から環境プラザが関与する、それから主催イベントと一緒に実施するということでした。

実施目的は3つ書いてあるのですけれども、ひとつは、先程言いましたように、事業を通して多様なニーズを拾う。それから、プラザに関わる団体、個人を広げるきっかけづく

り。それから、事業を通じてプラザの可能性を市と市民が考えるという3つでした。ニーズを拾うというのは、来場者アンケートやメッセージカード、ファシリテーター、これはアースデイカフェでそれぞれテーブルマスターを配置して、皆さんの意見を聞いていったということなのですけれども、それによる来場者交流によってニーズを拾いました。多様な手法を取り入れたことによって、多角的な意見を数多く拾うことができ、今後へとつながる収穫となったというのが、表向きの、少々優等生的な振り返りになります。

それから、プラザから補足。これは少し厳しい目になるのですけれども、目的達成にはテーブルマスターの担うところが大きかったけれども、議事録を残さなかったのが、せっかくの意見が埋もれてしまった。イベント終了後、日数を置かず反省会をすべきであったと思われる。それから、意見を聞く対象が不特定であったこと、来場者との交流にとどまり、ニーズを深く掘り下げるに至らなかったことから、今後の事業内容と対象を整理する材料としては弱いという評価がなされています。

それから、団体を広げるきっかけづくりですけれども、団体にとっては、団体間の連携の重要性が再確認できた。それぞれバラバラに活動していますけれども、一緒に何かをやるのがとても大事だと、団体間で確認したということがあります。それから、先程言いましたけれども、環境にあまり関心のない層への呼びかけが課題として見えてきた。ここからキャンドルナイトが生まれたということになります。

プラザからの補足として、パネル展をきっかけに、初めてプラザに足を運んだ団体もあったけれども、実行委員や懇談会関係者からそれほど広がったような印象は受けなかった。ただ、今回関わった団体とは、より一層互いに理解が深まったように感じられる。それから、個人については、特にカフェが呼び水となって、プラザを知っていただけようだ。目的はある程度達成したと思われるが、関わりを継続させる仕掛けが必要であると思われる。

それから、事業を通じてプラザの可能性を市と市民が考えるという点では、このイベントを試行したことによって、役割分担、これはあまり明確でなかったという反省があるのですけれども、役割分担や権限の範囲、予算等の目安がわかり、今後への参考となった。予算をどこからどう捻出してくるか、どんなことがここでできるか、できないかということがわかったということになります。それから、事業を通じて人と人が向き合い、経験を積み重ねて、よりよい成果へと結びつける必要性を学んだ。

それから、先程も言いましたけれども、時間が短かったということがありますので、準備期間をしっかりとる。それから、施設の利用と制限の対応の仕方が課題として見えたということです。

プラザから補足というのは、委託後のプラザの機能、スタッフの裁量を考慮した検証が必要。委託した後、こういった事業が果たしてできるのかどうか、それも考えていかなくてもいけないし、この事業を続けていく場合にどういった人たちが委託先として適切かとかを考えていくことも必要になるかと思えます。

それから、さっぽろキャンドルナイトは、あっさりこのように書いてあるのですけれども、環境プラザから見た事業概要としては、環境プラザは情報発信をするという役割に徹するという形になりました。目的、ねらいは、趣旨に賛同して事業に取り組むグループでネットワークをつくり、それぞれの事業がより成果を上げるよう協力し合う。それから、環境プラザと市は、それぞれの事業、点をつないで、札幌市内での取り組みを面として市民に情報発信、収集の役割を担う。それから、情報発信、収集の役割を担う事業を通して、市と市民との協働実験、環境プラザ運営の検討課題の収集などを行う。実行委員会の評価としては、目的とねらいのどちらもおおむね達成できた。たくさん様々な細かい課題はあるのだけれども、おおむね達成できたのではないかという評価が反省会でありました。

4月25日にアースデイの時の反省会を行った時に、そこでキャンドルナイトを始めませんかというお話を少しだけして、その後、呼びかけをし、ゴールデンウィーク明けぐらいに第1回の実行委員会を開きました。6月21日がキャンドルナイトですので、やはり1カ月ちょっとぐらいしか時間がなくて、結構急いで急いでやってきたという事業でした。次のページを見てください。一応図にしてみました。

アースデイは、ちょっと私水増しして、参加約90名としています。半分ぐらい丸を足して80に直しておいていただきたいのですけれども、環境プラザは場所の提供と情報提供。パネル展の場所の提供、情報提供をしていただいた。それから、市民と一緒にアースデイカフェというイベントを実施したという役割になります。この資料にある団体とは、実行委員会に入っている団体もありますし、それ以外の団体でも、今回、パネル展に展示して下さったとか、それからイベントをして下さったという団体があります。

環境サポートセンターの方でやって下さったのは、もともと助成金をいただいているところの発表会がちょうどその時期にあるということだったので、それをイベントとしてくださいました。今回ここには載せていないのですけれども、パネル展に参加して下さったところは、懇談会に参加していた団体が13団体、それから、懇談会には参加していらっしやなくて、今回参加して下さったというのが10団体だったように思います。

研修室ではこのような行事が行われました。この中で、下の2つ以外は懇談会とは関係なくて、趣旨に共鳴してとか、たまたまこの時にやるから、アースデイ協賛という形にしますということとなされたものです。これをどう見るかということなのですから、あまり広がりはなかったと見るか、今までこういうことはしたことがなかったけれども、これだけの団体が参加して、このような動きが出てきたと見るか、評価は見方によって随分違って来るのかなと思います。コアメンバーとありますけれども、実行委員会に参加した人たちがみんな同じように動くのではなくて、やはり動きの強弱とか、得意な人、得意じゃない部分があって、その辺を補い合いながら、環境プラザの方にもかなり補ってもらいながら、アースデイイベントが行われたという評価かと思います。

次にキャンドルナイトに行くと、随分違った展開になったのがおわかりいただけるかと思えます。真ん中の四角がコアメンバーです。今回のコアメンバーは、プラザ職員の方と、それから環境局推進課の方、それから市民がコアメンバーになって、キャンドルナイト自体に取り組みました。それから、今回は広報などその辺のことはノーザンクロスという業者さんがやられたので、そこが関わってという形になります。

先程6月21日当日にやられたイベントと、その前後にやられたイベントのチラシがありましたけれども、実行委員会ではそういったイベントをやられた団体と、それからデパートやスーパーなどに働きかけて、消灯の協力をお願いするなど、そういった働きかけをしております。それから、ノーザンクロスさんの方は、いろいろな広報物をつくられたということと、レストランでキャンドルナイトイベントというのが行うよう、そのイベント参加への働きかけをされました。

こういった関係で、実行委員会参加団体数が大体10団体、個人1です。イベント開催数が、当日8、関連11。協力企業数が10、レストランの参加数が32。これは札幌市全域に広がった事業で、それぞれのイベントの中にとってもたくさん集まれたところが数多くあったと思えます。

実際にどんな細かい業務があったのかは、次に載っている資料6になるわけなのですが、この説明は後で西尾さんの方からしていただけたと思いますが、市民の側からと申しますか、市民団体の方から今回思ったのは、なかなか市民団体と市との間の連携、コミュニケーションをとるのが非常に難しい。市の方は市の方で、そちらの方のペースで進めていかなくてはいけないことがあって、私たちに一々どうしましょうと聞いてくれたりするわけは当然ないのですけれども、もう少し教えてもらえたらうれしいかな。多分向こうの方では、もっと信頼して任せてくれたらいいだろうと思うかもしれませんが、その辺のつながりをどうこれからつくっていくかがひとつの課題かなと思いました。

それから、複数の市民団体が実行委員会をつくっていく時に、どこが事務局を持っていくのかとか、その辺の費用負担、スペースをどうしていくか、その場合、どこかの本当に団体が事務局をとれば、その事務所に事務局になるのだけれども、そうではない場合は、場所がないわけですね。だから常時電話を受けたりとかはできなくて、どうしても市やプラザなどにお任せすることになってしまって、なかなかその辺の動きが、実行委員会とは言いながら、なかなかできていかなかった。もしこれから先、環境プラザをどこかが委託を受けて、こういった団体の中心的な役割も果たしていくようになるのだったら、場所はそこで解決できるのですけれども、果たしてそういうふうになっていくのがベストなのかどうかということもあるのかなと思いました。

いろいろなことがありましたが、それなりにそれぞれでこういった役割、一緒にみんなが協力して何かやっていく、いつもいつもやる必要はないのですけれども、何かの時にはやっていくとか、情報の共有をしていくとか、そういった機会は必要だし、これからも何か頑張っってやっていく意義はあるのかなと思った次第です。

では西尾さん、よろしく申し上げます。

事務局（西尾） 資料6にいきます。細かい字で申しわけないのですが、表の見方を先に説明します。

大きく右と左に分かれていまして、左がアースデイさっぽろについて、右がキャンドルナイトについて。それぞれ縦軸が時系列で、様々な発生した作業を、細かいですけれども、いろいろとカテゴリー別に挙げています。横軸が関わった主体です。アースデイについては、先程の岡崎さんの図でありましたように、大きくプラザと実行委員会の2つになります。プラザとして、私どもは今、市の職員ですので、いろいろな顔を持って作業をしたものを細かく分けてみました。最終的には市の事業として実施しましたので、いろいろ市の手続とかありました。そういった私どもが市の職員としてやった部分は、市ということで左端に一つ列があります。それから、プラザにいるスタッフとしてやったこと。これはプラザにいる職員全員が情報を共有して、みんな同じように外に対して対応できる部分です。それから、実行委員会の中で、プラザ職員と市民と分けているのですが、これはプラザの中で1名ないし2名、その時に実行委員会に加わって、担当となる職員を決めまして、その担当者が一実行委員として動いた部分ということで、もう1列設けています。あとは市民の方々です。それから、委託先というのは、アースデイではありませんでしたけれども、キャンドルナイトの方では、事業の一部を業務委託したので、そんな理由から1列設けました。それぞれの列で、主にかかわった作業のところに丸をつけています。この中で、どうしても市の組織として動かなければならなかったことは白丸で、あとは黒丸で書いています。黒丸の数の多いところが一部ありますが、これは独断と偏見で、少しきつかったな、忙しかったな、たくさんの人が動いたなという部分を丸の数で表しています。これはアースデイについてで、キャンドルナイトの方は、プラザからは全体が見えなかったもので、丸1個だけの表示になっています。

それで、それぞれの右側に、環境プラザにおける成果と課題を、成果は星印、課題は三角ということで分けて書いてみました。これは将来、プラザが委託されたところの職員になりかわって想像して書いた部分もあります。この細かいところは後で見ただければいいと思うのですが、全体の成果と課題として、それぞれアースデイとキャンドルナイトについて、一番下の段に2つ3つ書いています。

アースデイの全体の成果でよかった点として、プラザに情報が入りやすいことがありました。これはプラザが実際に主催で事業もやって、主体的に関わったので当然なのですが、それはどう見れるかというと、表のそれぞれのマス目に網かけをしている部分がありまして、それはプラザの職員、実行委員会の一員という立場を通して、あるいはプラザの拠点機能として、我々が情報を把握できた部分として網かけをしています。これは縦軸のいろいろな作業の項目と比べてみますと、それぞれのステップ、ステップで網かけがされていて、業務全体をプラザは見渡せたということから、情報が入りやすいということが読み取れるかと思えます。

一方、キャンドルナイトは情報がプラザに入ってきたらなくて。プラザへの情報窓口がないというのもあえて書きました。全くなかったわけではないのですけれども、とにかくキャンドルナイトの事業のねらいが、プラザに情報の発信、収集などのそういった機能を担わせるという目的からすると、全体の情報がわからなかったのはかなり致命的なのではないかということで、あえて書きました。これは、現在は我々市の職員が、このキャンドルナイトの方で市と書いている列は、こちらは推進課の方が大きくかかわっているので、そっちも含めた市ということです。市と書いてありますけれども、市の職員であったプラザにはちょっと情報がなかった部分もありました。それは現段階では私たちの組織の内部の情報連絡を改善することで全く解決できることなのですからけれども、将来、市と違う組織がここを管理することになった時に、やはり情報が入ってくるような仕組みを築いていかないと、このような情報の発信機能はうまく動かないのではないかと予想されましたので、あえて書きました。

あと、アースデイの課題として、人件費と事業の効果があります。これはどの事業にも言えることなのですからけれども、今回かかった費用は消耗品程度であり、少なかつたのですけれども、市民の方も我々も、たくさんの方がかなりの時間を割いて動いて成功したイベントです。そのことと事業の効果について、全体を考えた企画が必要になるので、あえて書きました。

それから、実動員の確保です。実行委員会の皆さんはお忙しいということもあり、それぞれができる部分をサポートしていただいたのですが、やはりもう少し多くの方が参画できるような仕組みが必要なのかなと。特に主催でやる時に人員はたくさん必要だと感じました。

それから、キャンドルナイトについて、まずよかった点は、全体業務量に対しプラザにかかる負荷が少ない。メインの事業を進めたのが市と市民の皆さんで、企業回りなどをされていました。私たちプラザでは特に自前でのイベントはなく、情報の窓口的な業務だけでしたので、全体業務量に対しプラザにかかる負荷は少なかったのです。

課題としては、先程岡崎さんもおっしゃったのですが、実行委員会の役割分担です。今回は特にヘッドを決めずに、皆フラットな関係で進めました。こういったやり方は、それはそれでメリットがあると思うのですが、事務局機能などいろいろなことを考えると、プラザが事務局になるのがいいのか、あるいは実行委員会の組織を考えべきなのか、そういったことが課題として残ったかなと思っております。

以上です。

司会者 どうもありがとうございました。

説明が1時間にもなってしまう、発言の機会がなくて申し訳ありませんでした。この3つのイベントに参加した方も多かったと思いますので、その感想も含めて御意見をいただくと思います。宇佐美さん、参加されてみていかがでしたか。

宇佐美氏 私は少しだけお手伝い、お邪魔したのか、わからないのですけれども、行政

と市民の関わりと、裾野をどう広げていくかが非常に大切ではないかと思いました。ターゲットは子供たちなのか、我々市民なのかということも区切って活動しないと、裾野が広がりにくいのかなという気もしております。日本人独特の国民性もあるのでしょうかけれども、行政が積極的に引っ張っていかないと、なかなか広がりは難しいのかなと感じました。

司会者 中西さん、いかがですか。

中西氏 私はアースデイのお手伝いも当日に少しただけで、手伝ったうちには入らないのではないかとと思いますが、実動する人が必要だとここにも書いてありますけれども、やはり当日の人員の確保はなかなか大変なことだと思いました。

丹羽氏 費用対効果の部分や人の配置の問題、一部に労力が集中した部分など、いろいろ反省点はあるかとは思いますが、新しい団体や個人と市の関わり方は、アースデイ、それからキャンドルナイトに移行していく中で進化はしてきたと思うのです。キャンドルナイトの時には、札幌市の皆さんがずっと黒子のような形でサポートしてくれて、実行委員会がすごくクローズアップされた結果になったと思います。これが、これからの市民団体と行政との関わり方の成果として非常に評価できる部分ではないか。課題は挙げればきりが無いとは思いますが、今後はその部分をどんどんクローズアップしていくことで、全く新しい形で、市民に対する行政と団体、個人が一緒になった働きかけが可能になっていくような道しるべが見えた印象を持っています。

司会者 久保田さん、環境プラザの事業でこういった実験的なことをしたのですけれども、それについて御意見をいただければと思います。

久保田氏 アースデイもキャンドルナイトも別のスタッフが関わってしまして、私自身は両方全く関わっていないので、振り返ってコメントできる立場でないことをまずお許しください。アースデイの方はともかく、特にキャンドルナイトの方は、メールで刻々と皆さんが動いている状況が発信されてきておりましたので、ちゃんと一緒にやっていることを横で拝見しておりました。懇談会で以前申し上げたこともあると思うのですが、このように、とにかく市のスタッフの皆さんと、市民であっても企業であってもいいのですけれども、民間とで一緒にやっていくスタイルは非常にいいと思うのです。事業の成果がこれでよかったかどうかについては、私はよくわからないのですが、少なくともそこからいろいろな反省や自信も生まれるでしょうし、一緒にやるのが何よりも相互理解のきっかけになるだろうと。そこをなくしてはこの先進まない話もたくさん出てきていると思いますので、施設そのものの運営ももちろんですが、一緒に事業をやっていくスタイルとして定着できたら非常にいいのではないかなと思いました。

私のところでは必ずしもこういったやり方をしているわけではないのです。特にこういった実行委員会の形式を環境サポートセンターが呼びかけたり、つくるということは、実は非常に少ないのです。外部と協働でやるのが少ないわけではなくて、2、3の様々な団体とパートナーシップを組むことは逆に非常によくあるのです。日曜日セミナー

など私たちだけで単独でやることはほとんどないです。常々役割分担をどのようにしたらお互いにとっていいか、そういった意見交換をしながらやっています。こういったオープンな、やりたい人が集まって一緒にやれるような方法で最初から走り出したことはとてもいいことだと思いますので、ぜひこのやり方で展開していただけたらと思います。

司会者 どうもありがとうございます。難しい質問を振ってしまってすみません。

菊田さん、よろしいですか。

では、佐々木さん、今回参加してみていかがでしたか。

佐々木氏 環境を考えるとということでは、テーブルの上で話すよりも、楽しく参加しながら環境も考えていくことはとてもおもしろいことだと思います。特にキャンドルナイトなども、こういったアクションを通じて環境を考えていくきっかけになったと思うし、僕もそうだったので。そういったものを考えていく意味で、こういったアクションを起こすのはとてもおもしろいと思いました。

司会者 遠山さん。

遠山氏 私たちは今まで大学の中で主に活動していたので、今回のアースデイとキャンドルナイトを通して、いろいろな方々と関わることができ、すごく勉強になりました。私たちの団体の中でも、どうやって活動を進めていったらいいのかも話し合いました。今後ともこういう活動に参加できたらいいなと思っております。

以上です。

司会者 村中さん。

村中氏 アースデイは当日だけの参加で、キャンドルナイトは早い時期から関わっていたのですけれども、今日、お話を聞いて、アースデイの反省が活かされてキャンドルナイトが実行されていたということがわかりました。僕がこの企画に関わっている理由として、行政と市民団体とが協力してやっていくという点と、環境意識の低い人たちに働きかけるという2点にとっても興味があります。僕は大学生なのですが、個人としての今後の関わり方として、もう少し自分の大学の学生にも参加を促せたらなと思います。先週末の札幌市の環境広場で、今日はいらっしゃっていないのですが、新保さんの団体のお手伝いをしたのですけれども、その時に、他大学にも呼びかけて来ていただきました。その人脈を活かして今後につなげていきたいと思っています。

以上です。

司会者 どうもありがとうございます。

酪農学園大学のみなさんが、このイベントをきっかけに仲間に入ってくれました。

澤田氏 大体みんな賛成だと。さらにこういった事業を発展させてほしいという意見がほとんどだと思いますので、逆を聞いたらどうでしょうか。市がこのようにして入っていくのは非常にいいことだし、これからもますますそう発展してほしいと、大概はそう思っていると思います。でも、中にそうでない意見があるか聞いたら、貴重な時間ですので、もっといろいろなことについて話せるのでないか。僕の意見は大賛成で



す。

司会者 最後の話を聞いて安心しました。どなたか、反対の御意見はございますか。反対の意見が出ました。

丹羽氏 今の意見は非常に鋭いと思います。多分反対の意見というのは、こういったイベントに関心のない人に多いのではないかと。関心のある人は、こういったイベントをやっていく過程をとて尊重される方が多いのではないかとこの感じがします。これからの課題として、いかに環境活動、環境保全に対して興味のない人をここに引っ張り込んでくるかが次のテーマになっていくのではないかと、澤田さんの話を聞いて、ぴんときた感じがします。

中西氏 伺いたいのですけれども、民間に委託する段階になった時は、今回のような程度で市は関わっていくということなのですか。

事務局（島崎） 例えば予算の話などを言われているのだと思うのですよね。まさしくそのとおりです。今回についても、これだけ協働の時代とか、市民活動と一緒にと言われている時代にも関わらず、どうして役所がやるのだと、そういった圧力が内部で大変にございました。役所がやることなのかと。そういった実行委員会をつくって市民と協働でやるのだったら、お金も市民から集めればよいではないか、あるいは、市民がお金を持っていないのであれば、市民の方々が直接協賛金を集めに会社を回ればよいではないかと。そういった御時世でございます。協働という大義名分だけではなかなかお金はつかなくて、協働であれ何であれ、財政赤字の札幌市としては、最低限の費用で最大の効果を出してくれということになっています。したがって、今後、こういった業務委託の部分について、必ずしも措置されるという保証は全くございません。それだけ御了承いただければと思います。

中西氏 金銭的にもですけれども、人的な協力ということは。

司会者 私たちの環境活動を推進していく事業とは、協働という言葉が今出ましたけれども、協働の最たるものだと思うのですよね。ですから、そういった中で、市は協力、事業に参加していくという仕事は常に残っていると思います。お金を全部出すかですとか、人を全部出すかについては、それは今申しましたように、いろいろと事情があります。ただ、姿勢としては、市民ニーズがこういった形の中で生まれていく限りは、何らかの形で参画していくのは市の仕事だと考えていただいてよろしいのではないのでしょうか。

澤田氏 他の政令都市では、このようなことに関する予算はどのようになっているのですか。札幌が初めてでもないと思うのですけれども、いかがですか。

司会者 平たく言えば、こういったソフト事業にはほとんど予算がつきません。これは他の都市でも事情は同じだと思います。今回、こういった事業に予算がついたことは、かなり稀なことと考えていただいてよろしいかと思います。

澤田氏 ということであれば、市が費用を出さないということになると、僕の考えでは、来年は今年のように難しいですね。ですから、先程どなたかがおっしゃってしまし

たが、だれを対象にしてやるのか。僕は市民全部だと思うのです。特に新しい次代を担う子供たち。子供たちを教育するという意味で有意義です。なぜやるかということはもう既にわかっていると思うのね。エネルギー源の問題とか。ずばっといくべき。キャンドルナイトのような上品でふわっとしたような考え方は、暇がある人と、それからお金の余裕のある人がやればいいのではないか。

久保田氏 予算のお話があったのですけれども、今お答えがあったように、啓発事業の予算については、行政はどこも非常に厳しいのですよね。特に環境のような新しい分野だと、必要だ、必要だと言われつつ、その啓発の効果を数字で把握する方法がないものですから、まず予算が苦しくなってくると落とされるのは啓発事業なのですよね。それは札幌市だけではなくて、他の全国の自治体も同じでしょうし、国レベルでも、実は温暖化防止などの啓発事業費はそう多くはないのではないかと。同じお金をかけるのであれば、二酸化炭素を買い取った方がいいのではないかといった議論がされているようです。

先程言いかけたのですけれども、今回の2つの試みは、札幌市が市民と協働で事業を進めていくという姿勢で、そのためにまずこういったことをやってみたという点では、大いに評価できると思うのですけれども、例えば我々がやっている事業も全く同じなのですが、このイベントをやったことで、果たして二酸化炭素がどれだけ減ったのか、そういった成果の説明を求められる時期がきつとそう遠からず来るのではないかと、我々自身、いろいろな活動の中で感じています。だから、関わっている人たち自体が充実して一緒にやっていることが、こういった活動の必要最低の条件でもあると思うのですけれども、行政の予算を使ってやるということは、市民や民間などの、外側の人間も一緒にそういった効果のある程度考えていかざるを得なくなるだろうなという気が私自身しています。

それともうひとつ。先程中西さんが言われたのですが、管理の委託をした後もこういうスタイルでできるかを考えてみると、それはもちろん管理を受けた団体が、今回、札幌市のスタッフの皆さんと一緒に走り回って作り上げたような、そういったことはできると思うのですけれども、多分今回より難しくなる要素は確実にあると思うのです。それは、管理を受けた団体と、外部の実行委員会である市民の皆さんと、別の場所に運営の主体である札幌市役所の皆さんがいることになって、多分管理を受けた団体は、市役所の方針と、それから市民の声との板挟みになる場面が必ず出てくると思うのです。民間団体が行政の施策を委託するということはそういうことだと僕は思っているのです。僕たちのところが実はそうなのです。その一番の理由は、今回は市のプラザのスタッフの皆さんが自分の仕事としてやりましたから、これだけうまく動いたと思うのですけれども、それが管理をする人が別の主体になってしまうと、その当事者意識は、担当者にはもちろんあると思うのですけれども、確実に変わってくると思うのです。そういった時にでも、市と、それから管理を受けた団体と、その中間的な団体と、市民とが一緒にやるという仕組みづくりというのは、多分今回よりも別のエネルギーが必要になってくるだろうなと思います。多分にスタッフ個人や間に入る団体の人たちの資質にもよると思うのですけれども、そこ

は市が直接ではなくて、民間団体、NPOでも何でもいいですけども、そういったところがやった時にうまくいくかといったら、必ずしもそうではないと思います。

司会者 ありがとうございます。

久保田さんから、委託をした場合にどうなるのだろうかと言言がありました。中西さんからも、委託になった時に本当にできるのだろうか。率直な気持ちだと思います。こういった形で委託をするのか、そろそろ提案をしていく時期に来ているのだなと考えているのですけれども、その前に、委託の制度、指定管理者制度という制度が新たにできました。それで、委託の話が出たものですから、その制度について説明をさせていただきたいと思います。よろしいですか。ではお願いします。

事務局（濱谷係長） そうしましたら、お手元の資料7をご覧ください。簡単に指定管理者制度についてまとめた資料です。環境プラザの運営を考える懇談会の中で、委託を行っていくことを皆さんにお話をさせていただいていたのですけれども、昨年に地方自治法の改正が行われまして、今まで管理委託制度と言われていた制度が指定管理者制度という形で今年の9月2日から運用が始まりました。私どもの施設が9月1日オープンですので、この運用に基づいた手続は、オープン時にはなかったのです。9月2日から法律が施行になりまして、9月2日以降に札幌市内でできた新しい施設につきましては、この指定管理者制度という制度の中で、施設管理等々の委託が始まっているという状況です。

まず簡単に御説明をいたしますと、今までの管理委託制度では、委託をするには、ある程度一定出資団体、例えば財団のようなところに委託をしていくのが主だったのですけれども、今回の指定管理者制度では、特にそういった制約がございません。といいますのは、個人はだめなのですけれども、2人以上の任意団体ですとか、あとは株式会社、NPOだとかという団体に委託をすることができる、管理を代行してもらう形になるのです。そういった制約がないため、実は手続上に議会の議決を経ていくという手続がその分加わりました。今までは単純に委託契約を締結することで済んでいたのですけれども、この指定管理者制度になりまして、主体に制約がない分、議会の議決を経て、実際に指定する団体を決めていく手続を踏んでいく形になりました。

このような議会を経ていく形になりましたので、実は私ども環境プラザが、設置条例という条例によって施設が運営されているところなものですから、この指定管理者制度に基づく形になりますと、この設置条例を改正していく手続がひとつ出てまいります。まずそのひとつ、設置条例を改定する時。今度は実際に指定管理者制度で団体等を決める段階で議会を経ます。2回議会を経て、指定管理者制度で指定をしていく形になります。

現在の札幌市全体としてのスケジュールなのですけれども、実際に18年9月1日までに、この指定管理者制度に移行していくことになっておりますので、基本的には平成17年の3定、つまり、来年の今ぐらいの議会で設置条例を変更していく段取りになります。設置条例の変更をかけました段階で、表の右の方になるのですけれども、指定管理者の募集をしていきます。これに大体1カ月ぐらいかけます。今まで委託契約という中で、仕様

書を出しておりましたので、そういった仕様書にあたるもので、申込者の資格ですとか、要件ですとか、こんな内容のことでしていただく等々を出し、募集を1カ月ほどかけていきます。申し込みを受けまして、受けた団体については選定を行います。これは選定委員会を設けます。指定管理者制度の目的が、効率的な行政、効率的な事業を進めていくことが大きな視点としてありますので、受けてくださる指定管理者が経営的に実際にやっているかどうかという点で、選定委員会を置いていく形になります。申し込んでいただいた何団体を選定委員会でかけ、結果を指定議決という形で、ここで議会にかけます。議会で承認を得ましたら、その業者が指定の通知を受け、実際の管理業務をしていく形になります。先程17年の3定で設置条例を変えていくとお話しましたが、指定の議決は18年の1定、つまり大体2月から3月に行われます議会で行っていきます。それで議決が終わりますと、18年の4月1日から、基本的には指定管理者制度で業務が開始されていくスケジュールになります。

この指定管理者制度につきましては、一度業務をお願いしましたら、4年間は基本的にその団体をお願いをしていく状況になります。4年間同じところで業務をしていく、委託をしていくという形になるものですから、選定委員会で経営的な視点を持っている団体を選ぶ必要があるのです。

この指定管理者制度につきましては、業務の範囲で一部制約がございまして、基本的にはソフト事業とハード、つまり施設の管理を一体でお願いする形となります。ですので、当初いろいろと環境プラザのソフト事業や、ハード、施設管理を分けたらどうかなど、いろいろとお話をいただいていた部分があるのですけれども、この指定管理者制度にのっていきます時には、基本的にはソフトとハード、一体として考えていく必要が出てくると思っております。

スケジュール的には今お話ししたように、今年の暮れぐらいから条例を改正していく、内部的な手続ですけれども、そんな状況に入っていきます。指定管理者制度では団体に特に制約がない状況になってきますので、今皆さんに議論いただいている事業を踏まえていきながら、どういったところがいいのか、具体的に話をしていくことになると思っております。この法律が変わりましてから、札幌市で指定管理者制度で運営しているところはまだ4施設しかございません。新しくできた施設がそんなにないこともありまして、環境プラザのように、既存としてある施設につきましては、ほとんどの施設がこういった制度に基づき、今お話ししたスケジュールで動いていく段取りになると思っております。

今後のプラザの懇談会の日程等もあると思うのですけれども、大まかに法的な手続で動く部分については、こういった段取りになっていることを御報告したいと思っております。

司会者 どうもありがとうございます。

岡崎氏 ソフトとハードのところでごちゃごちゃになってしまったので、もう一度教えてもらえますか。

事務局（濱谷係長） 資料をご覧ください。資料の左側真ん中に、条例の制定とあり、

に業務の範囲とあると思うのですけれども、これは施設の維持管理であるハード部分と、事業の内容というソフト事業ととらえていただいていると思います。これらを一体として、指定管理者制度の業務としてお願いをしていくようになっていきます。

施設のハードだけですか、ソフト事業だけ、単独にそれぞれ指定管理者制度で委託していくという考え方はないと理解していただいていると思います。

司会者 指定管理者制度なんて名前を聞いただけでわけがわからない、非常になじみの薄い言葉なのでぴんときないですとか、おまけに資料も難しくて何を書いているのかよくわからないかもしれないのですけれども、あいにくこういった資料しかないものですから、つけさせていただきます。今までこういった施設は委託しています。いろいろな形で施設を委託しているのですけれども、委託する時には、札幌市なり地方公共団体がその責任をすべて持っているのです。管理権限を持って、その中で運営の一部を委託しているというのが今までの管理委託制度です。だから、あくまでも札幌市が施設を持っているのであれば、札幌市に権限があった。例えば委託する業者がそこで商売をしてはいけないなど、そういった厳しい規定があったわけです。それを、だれでも委託業者に参画できるように、というのがこの指定管理者制度です。今まではこういったことがなかなかできなくて、第三セクターですとかに委託をして、そこが公の管理の部分を司ってやってきたのが今までの委託制度です。

今回はだれでも委託を受けると手を挙げるができる。今まではただ金額だけ、入札をして安い業者にやっていただくような制度だったのですけれども、今回はお金も大きなポイントです。例えば、私はここの施設でこういったことをやるとプロポーザルしてもらい、それを評価でき、ではあなたのところにやっていただきましょうと決めてられる。それがこの指定管理者制度です。ですから、今まで第三セクターですとか、それから民間事業者ですとか、NPOに委託するという議論をしてきましたけれども、この管理者制度ではその意味があまりなくなってしまう。NPOも、第三セクターも、民間事業者も、本州の大手のコンサルタントも、みんな同じステージで、こういったことをしたいと手を挙げることができ、委託の業者が決まっていく。平たく言い過ぎたかもしれませんが、このようになりかなり緩和された制度になっていきます。そのため、今までは1回の委託期間は予算年度の1年でしたけれども、説明があったように、これからは4年間委託しましょうという流れになっていくわけです。このプラザでもそういった形で委託を考えていく。だから、だれに委託するかは、今はあまり問題にならない。今ここで、札幌市自体もだれに委託するということを決められないわけです。みな同じレベルで手を挙げていただいて、選考者の中で決めていきたい。ただ、この選考者というのは、残念ながら市民全員で、この人がいいと手を挙げて決めるようなシステムにはなっていません。委託する側が選考の委員会をつくって、そこで選考する形になります。

澤田氏 その委託というのがわからないのですが、例えばあるところに委託されたら、そこは市に何がしかのお金を払うということですか、毎年毎年。

司会者 逆です。

澤田氏 そうですね。難しいですね、すごく。

司会者 そういったプロポーザルの方法もありますよ。私たちはここで何かをやって、お金をもうけるから、委託費は要らないと。こんないい私をぜひ委託業者にしてくださいと。そんなプロポーザルの仕方はありますけれども、めったにそういうことはないですよ。特にこういった環境の部分では、お金をもうけるための事業をしているわけではありませので、そういったことにはならないと思います。

澤田氏 わかりました。

中西氏 例えばこういった実行委員会も手を挙げるができるということですね。任意団体として。

司会者 ちゃんとそこに根があればですね。任意団体の場合、お金がないと。お金の審査を受けるのです。ここに委託していいのかどうか。

岡崎氏 実行委員の資産を公開して大丈夫だぞとか。

事務局（濱谷係長） 4年間の委託になるので、組織運営の部分がある程度きっちりしていることが大前提になってくると思います。この制度にのっていただいたところが2年目に破綻をしてしまうと、やはり市民の皆さんへのサービス低下につながってしまいますから、そういった組織経営的な視点がやはり出てくると思います。

中西氏 ということは、競争入札のような形にはなるわけですね。他のところが手を挙げればね。

事務局（濱谷係長） この制度の中でも、基本的には最低基準があります。その中で選考するというルールはあります。ただ、特例として、先程課長からもお話をさせていただいたように、市民に対していかに様々なサービスをしていけるのかもポイントになりますので、市が考える以上のサービスを提供してくださるアイデアを持っているところであれば、市が示している金額よりも高くお示しされても、委託の団体として、選定委員会で選考されるひとつとなると思います。

澤田氏 今年とはとにかく、岡崎さんをはじめ様々な方が短い期間にこれだけやった。とてもよかったのですが、来年の保証はない。それは市が予算がないから。弱いですね。市のバックアップがあったから信用された。そういったところもありますから。例えば省エネルギーをやるということであれば、市はサマータイムをやるとか、明るいうちにはできるだけ早く起きて、そして電気を使わないところで仕事をするとか、そういったことをやる。そういったバックグラウンドがあると、この実行委員会ももっと強く様々なことでアピールできると思います。今はそこまでいっていないわけですよ。今年立派だったのだけでも、市がこのように予算がないよと言ったら、来年はできないなと思うんですね。そのバックグラウンドがしっかりしていないんですよ。市自身、それから公共施設が。そのように省エネルギーをしたいのだったら、サマータイムをやればいいのです。そこまでいかないとだめ。

坂氏 伺いたいのですけれども、市としては18年度に委託をすることはもう決定していますよね。それで、今説明がありました流れで指定手続がされる、先程ハードとソフトは一体として考えるとおっしゃった。当初、この懇談会では、一部委託か全部委託かはわからない、そこまではまだ言えないということでしたけれども、今日のお話では、丸ごと全部委託すると考えていいのですよね。

司会者 方針としてはそうです。

坂氏 そう考えると、今の環境プラザのハードもソフトもすべて委託されて運営できるところは、かなりお金もあって、力もあって、動く人もいて、ネットワークが組めるというような、本当に札幌市の環境活動をかなり中心的に担っていけるような大きなところではないと難しいのかなと、漠然と勝手に心配しています。そうになると、例えばこの手続の中で、NPOだったり、企業だったり、いくつかの民間団体が出てきたとして、それを選定委員会で選定した時に、いくつか出てきた中で、すべて当てはまる、ここなら任せられるというところがなかったとしたらどうなるのでしょうかね。市は18年度に委託すると言っているのだけれども、言った以上は仕方ない、3つしか出てこなかったから、ではこの3つの中で、仕方ないからとりあえず最低はここかなと。でも、そこに委託をしたら、きつとなぜ委託したのかとなる。まさに目的がまるっきり逆になるのではないかと思うのですけれども。それは実際にどうですか。

司会者 委託の方針は、前から御説明しているとおりで、委託先がなかったら、ということ想定しているわけではないので。ただ、能力が全然ないところ、つまりこのプラザの意味を反映できるところに委託できなければ、それはやはりその時点では委託するべきではないですよね。だから、そういったところを探すなりして、ニーズを合わせていくことがこの先必要だと思います。ただ、坂さんがお話になった、そんなところはあるのだろうかという話ですけれども、本州の大手商社のようなところに委託しても、そこが住民や我々のやろうとしているニーズをつかみきれるとは到底思えません。ですから、当然、委託業者を選定する評価軸は多くあると思うのですよね。その中に、地元のそういったところのニーズ、町内会のニーズやそれからここに集まってきた環境を支えている人たちの意見がやはり反映できる評価軸の部分のポイントが当然高くなると思うのですよね。ですから、そういったところがあってほしいというのが本音です。

岡崎氏 聞いていいですか。結局市が仕様を出して、それに当てはまる例えばA団体やB社、C任意団体、Dなどが出てくるわけですよね。そこが施設管理や事業の中身を提案してくるわけですが、その仕様に、市民や市民団体の意見がどのような仕組みで反映されるのかの部分はどうなるのかなという点。受託団体を選ぶ選定委員会に、やはり市民の代表という人は想定していないと。市民の代表はお金のことがよくわからないだろうから、もっとお金のことがわかる人を選定委員に選ぶという話だったのですけれども、プラザのお客さんとは市民や市民団体、それから事業者の方たちになるわけですよね。だから、お客さんのニーズをきちんと反映されたところを市が選定できるのか、A、B、C、

Dの委託候補者がはたしてそれをちゃんとくみ取るのか、くみ取ってもらうための仕組みをどう築いていくのかが、これからどのようにになるのかがよくわからない。仕様の担保と  
いいですか、その辺。

司会者 仕様の担保のお話と、選定の方法に市民意見がどう入るのかというお話と2つ  
あったと思います。条例で選定委員会をつくるのですが、これは内部の委員会になりま  
す。市の職員の委員会と考えてください。これはなぜかという、これは公平性や、平  
等、能力など、管理資産を見ていく上で、客観的に判断をしていく必要があると考え、そ  
ういった制度になっています。ですから、市民ニーズを反映するのは、その一步手前の話  
で、先程言った仕様の部分に市民のニーズが反映すると考えています。市民ニーズの仕様  
はどのようにとっていくかですが、このプラザを例に挙げると、運営委員会という言葉が  
以前から出ています。これは市民意見を聞くために運営委員会をつくり、市民の意見を反  
映させなさいと言われていました。これは最初からお話ししているかと思うのですけれど  
も、この運営委員会の中で、この市民ニーズを反映した仕様にできればと思っています。  
仕様と同時に、評価軸の重みづけもあろうかと思っています。どのようなことを基準に選ん  
でほしい、こういったところをもっと重く見て、お金だけではなく、こういったところ  
を見てほしいという評価軸の重みづけに対する意見を、運営委員会を通して仕様に反  
映させていく形になると思います。ただ、仕様自体もやはり市がつくれます。ですから、  
運営委員会で仕様をつくるということではございません。それも御理解ください。

岡崎氏 次に聞きたいのが、これはいつごろ、どのようにできるのか。

司会者 運営委員会の話が出ましたが、もう少し御意見なり質問なりありませんか。大  
体イメージがわかっていただけかもしれません。

久保田氏 指定管理者制度のことで2点お聞きしたいのです。指定管理者制度に切りか  
わると、受注者側の権利と義務は、今の単純な受委託契約とは何か変わるのかというのが  
一点と、もうひとつは、入札があるにしても、今は受委託契約でほとんど物事を決めてい  
ますけれども、指定管理者制度になることで何かデメリットを生ずるということはないの  
か、教えていただきたいのです。

事務局（濱谷係長） 基本的には施設の管理で生じていた管理委託制度が指定管理者制  
度に移るだけです。ですから、例えばよく事業で委託するなどと言いますよね。その委託  
をするという業務はなくならないです。その部分は何ら今までと変わらないと思います。

久保田氏 今までより管理責任が受託者側に強くなるなど、そういったことがあるわけ  
でもない。

事務局（濱谷係長） ただ、指定管理者制度では4年間委託されていきます。今までの  
委託は1年1年でしたから、ある程度財源がしっかりしている中で運営を委託でされてい  
たと思うのです。ところが、4年間委託していくことになりますので、極端なのですけ  
れども、単年度ごとに市が面倒を見ていくことはなくなると思うのです。ですから、そ  
ういった部分では結構きつくなるかなと思います。財源的な担保の面では、1年ごとにお金



を払っていく形になると思うのですけれども、運営の中で赤字が出てくると、その施設を受ける側としては、やはりデメリットはある部分出てくるのかもしれないとは思いません。

島崎氏 4年間契約とのことですが、4年間同じ仕様書なのですか。例えば、毎年毎年、時代の変化に伴って、何か変えられるような細かい時代の変化に対応した仕様なのか、それとも大雑把というか、共通の文言が並ぶような仕様書にならざるを得ないのか。

事務局（濱谷係長） 今は具体的な例としてはわからないので、正確なことは申し上げられないのですけれども、ある程度漠とした何々事業という形で指定管理者制度で委託したところはあるようです。ただ、正直言いますと、市としても実際動いているところはまだ4施設であり、新しい形ではありません。継続でそのまま指定管理者制度を受けている事業者がほとんどであったりという状況です。ですから、新たにどういった契約をしているのか、これから環境プラザとしても勉強していきます。仕様書の内容もどう整理していくか、実は法制課ともこれから進めていく状況です。法制課も、今は4施設だけを対応してきた状況ですから、ひとつずつこまめに精査するというマニュアルのようなものはないですし、様々なイレギュラーな施設がこれから出てくると想定されています。ですから、それぞれ特徴ある施設が多いものですから、その特徴を見ながら、どのような内容にしていくかのやりとりが今後出てくると想定はされていますが、具体的にどうなっていくかは、今の段階では、申し訳ありませんが、お答えできない状況です。

澤田氏 委託は難しいと思う。僕は委託なんていう仕事をやったことがないのでわからない。儲かりもしないようなことを、果たして委託するか。いくらか儲けようとする、例えば我々が環境活動をするために部屋を借りる時、1時間何千円かかりますよとなり、やりづらくなる。委託されたところが全くのボランティアでやれるならいいけれども、大概はそうでないですからね。そうすると、そんな儲からないことで、はたして、私の会社で委託を受けますとなるかどうか。本当に難しいなと僕は思いますね。我々もやりづらいし。

司会者 デメリットの話があったのですけれども、デメリットは当然あります。例えば、委託業者がサービスを提案するわけですから、ある方向を見たサービスになってしまいますよね。当然、同じ方向を見ている人たちは非常にいいサービスを受けることができますのですけれども、それに入らなかった人たちへのサービスは、やはり低下すると思います。地方公共団体が委託する時は、まんべんなく見て、できるだけ真ん中をとって委託する施設運営を目指していますけれども、委託される業者の思い、運営方針と言ったらいいのか、そういったものが反映されてくると思います。

それから、例えば電気が切れたとか、そういった部分については、施設の管理側で見ている部分もありますけれども、それはやはり経営という観点も当然入ってきますので、そういうデメリットがこの中で発生してくることが予想されます。

岡崎氏 今のがよくわからなかったのですけれども、具体的には。

司会者 後半ですか。

岡崎氏 例えば、電気が消えてもなかなか替えてくれないとか……。

司会者 平たく言えばそういうことですね。菊田さん、どうぞ。

菊田氏 確認したいのですけれども、まず設置条例の改正で大体の大枠が決まってくるわけですよね。市の方で条例の骨格というのは決めるのだろうけれども、まず改正される条例自体に、運営委員会の意見が反映されるかどうかということと、最終的に事業の細かいことは仕様書になってくると思うのですけれども、その仕様書自体に、運営委員会の意見自体をできるだけ取り入れていくという方針で臨まれているのかどうかを聞きたいのですけれども。

事務局（濱谷係長） 設置条例については、皆さん市民の手続をとることはないです。これはあくまでも自治法に基づいて制度が変わる形になります。今環境プラザの設置条例では指定管理者制度のことを一言も触れていませんので、その指定管理者制度を設置条例の中に入れて、管理をお願いをしていくという項目を入れていく形になります。これはあくまでも手続という形になるので、この部分で市民の皆さんに御意見を聞いていくということはないと思っています。

ただ、パブリックコメントを運営協議会なり提言書の中でいただいて、いろいろな事業に反映したり、プラザの運営に関して、こういった内容がいいのか求めていく部分はひとつ出てくると思います。今回、指定管理者制度という枠組みで、どうしても行政として、法律の中で定まっている枠組みでやっていかないといけない手続と、その中でも市民の皆さんに御意見をいただいてやっていけるところは、プラザとしても考えていきたいと思っていますので、そこで市民の皆さんの御意見をいただけるという場面を想定できるとすれば、仕様書で出てくるのかなと思います。あくまでも手続上でやらないといけないところについては、どうしても枠組みがあるので、そこは皆さんの御意見を求めるということにはならないのですけれども、御意見をいただける場面についてはやはり生かしていくということが必要だというのは認識しています。

岡崎氏 確認していいですか。条例の改正というのは、今ある条例の中の一部を、指定管理者に委託できる、こういったことができるようになりますということのマイナーチェンジだと、そう理解したらいいわけですね。

事務局（濱谷係長） そうです、ええ。

中西氏 そうしたら、今までここでどう運営していこうかと話し合ったことは、どのように結びついていくのですか。

事務局（濱谷係長） この法律は9月2日から施行になりました。プラザの設置条例は平成15年の3月だったと思うのですが、そこに設置していいという条例が制定されました。その施行日が9月1日です。環境プラザのオープン日です。ですから、その段階では、まずプラザを設置することしか書いていませんので、今後、どのように運営していくかは少しも触れていないです。まず公の施設としてこのプラザを建て、運営していくこと

をその条例で制定しています。ですから、自治法が改正になって、指定管理者制度という制度が入ってきたことから、公の施設については、その制度を組み入れていくという一文を今後入れていく整理が法律上、条例上必要なものですから、改正をしていくということです。

司会者 中西さんが言いたかったのは、多分こういった今までやってきた話し合いがどうこの形の中で生かされていくのかということだと思っただけけれども、やはりプラザで何をしていくかだと思うのです。指定管理者に委託しようが、協働の形は変わらないわけですから、その協働の中で、例えば今回実験的にやった事業、それから展示物の話など、今まで皆さんが出してきた意見をそのまま、ここで言った運営委員会なり仕様書なりの中で反映していくと思いますけれどもね。決して指定管理者制度ができたから、今までのことは全然違うなんて、そういうことはございません。

中西氏 今後、業者に委託したから知らない、とはなりませんか。

司会者 そういうことはございません。

菊田氏 それで、確認したいのは、条例の中で実際の管理基準として、開館時間などは条例での縛りがあるわけですね。あと、業務の範囲などについて。だから、例えばこれは完全にセンターの運営そのものに関わってくるから、それを業者自身が自分の範囲内で受けれるような制度に移管する方が、もっとフレキシブルなものになるのではないかなと、ここを読んでみて思ったのですけれども。

事務局（濱谷係長） 基本的には、時間などは条例規定なのです。ですから、指定管理者の募集で手を挙げてくださった事業者の方なり団体の方たちが、例えば展示物について、例えば9時5時でやっているのを、例えば22時までやっていくというサービスの提示があった段階で、それは規則を変更していく手順をとります。基本的には今、9時から5時までという形をとっています。それは市民の皆さんの御意見等々によって変わっていくかもしれませんが、これは原則になるのかなと思っています。ですから、業務の範囲もありますけれども、それを超えて何かやっていきたいということが、やはり今回、指定管理者に応募する方たちが示してくるサービスの内容にもなってくると考えていただいてもいいかと思います。あと、他にいろいろ出てくることについては、市の施設になりますから、条例を変えていったり、規則を変えていくことになります。

司会者 話題がかなり専門的な話になってしまっているので、少し話を戻します。9時を過ぎてしまいましたので、最後に、岡崎さんから運営委員会のこれからについて提案もありますが、その前に、手代木さんと高氏さん、参加した感想も含めて、何か御発言をお願いできればと思うのですけれども。

手代木氏 今日は勉強に来たのですけれども、難しいですね。だけど本当に低次元のことですが、本当にこれを引き受ける業者はあるのかなと思うのですよね。ある程度利潤が上がらないと引き受けられない。赤字になったのではつぶれてしまうわけですからね。そうになると、我々のような民間団体が7時からこの会場を借りて結集会をやりたいとなった

時に、そんな時間まで職員をおいたら、儲けが少なくなるからだめだと言われるのでないかなと思っているのですよ。だから難しいなと思っています。そうすると、ある枠組みの中で、それを我々が認めて、それに合わせてやるしかないのかなと、こう思っています。それでも仕方がないと思っているのです。それがひとつです。

それから、もうひとつは、澤田さんも先程言われたけれども、ロウソクをたいて二酸化炭素を出すのですね。私は二酸化炭素を放出していると思うのですよね。だから決して環境問題の解決になっていないと思っている、私はね。だから、私はこの案内をいろいろされたけれども、全部無視したのはそういった理由なのです。かえって二酸化炭素を放出していると思っています。それから、電気を消しても、一定の電圧を維持するためには、やはり原発でなければ二酸化炭素を出しているわけです。ですから、それを差し引きした時、本当に二酸化炭素のマイナスになっているかなということを計算してやっているのかなと。これはイベントだと聞いて、なるほどイベントなのだと。年に何回かのお祭りなのだから、それなら無駄遣いしてもいいわなと、こう理解しているのです。これが地球規模で毎日やったらとんでもないことになりますよ。だからそういったことを理解した上で企画をされているのか、苦言を呈しておきたいと思います。本当に環境問題を考えているのか、そして子供たちの世代のために本当に考えたのか。自分たちのイベントを成功させるために、自分たちのNPOならNPOの団体の仕事をPRするためにそのことをやっているのか。意外と実際の環境問題を犠牲にしているのではないか。こういったことが非常に多いのですよね。そこを指摘しておきたいと思います。

以上です。

高氏氏 重複を避けませんが、例えば環境に関係ある方々は研修室を無料で借り入れますと。我々の団体エココンは、つくる一んにも参加し、いわゆる市民の環境に対する貢献的な活動を何回かやっています。しかし、もしそれが有料となったら。久保田さんのところは2,000円でしたっけ。

久保田氏 うちが1時間500円です。

高氏氏 そうなってくると、結局活動をやらないですよ。自主的にはやらない、やれない。そういうことが先程から言っている仕様の中に、運営委員会等でもいいから、きちっと入れていただけなのか。

以上です。

司会者 何か御発言ありますか。

最後に、これからのことを。

事務局（濱谷係長） 今日、指定管理者制度のお話と今後のスケジュールについてお話をさせていただきました。提言書にも出ています運営協議会という協議会につきまして、市の方から皆様方にこのような形で考えているという案を、来月の懇談会でお示ししたいと思います。まず案という形でお示しをさせていただいて、運営協議会についての形を議論いただきます。来月、9月の中旬過ぎぐらいに、第7回目の懇談会を予定させていただきます。

まして、その話題で懇談していきたいと思っております。そこでまた皆さん方から御意見をいただきながら整理していきたいと思っております。

司会者 運営協議会は、このプラザの運営に市民意見を反映させていく、そういった組織です。これには、ちゃんと決定権もあって、それなりのメンバーが出てくる組織だと私は考えております。今、このような事業に参画している意見の中では、なかなか決め事などは難しいものですから、こういった懇談会を、この運営協議会の中で発展させたいと。懇談会を発展させるわけではなく、次のステップに行きたいということです。この運営協議会について、ただ漠然と話をしてもなかなか見えてこないと思いますので、この次の懇談会の時には、こういった運営協議会はいかがでしょうというたたき台を提示しますので、御意見をいただきたい、そう考えております。

岡崎氏 質問していいですか。9月中旬の懇談会で出される運営協議会の提案に対して、私たち懇談会メンバーはいろいろな意見を言い、それを反映したようなものが運営協議会になっていくと思うのですが、懇談会はそれで終わりになるわけですか。

司会者 その時に、この懇談会をどうしたいか、改めて皆さんの意見を聞きます。この懇談会の人たちの意思で決めたいと思えます。

岡崎氏 この運営協議会というのは大体いつごろから始まるわけですか。

司会者 それもまだ全然です。たたき台に出す時にそういったお話をさせてもらおうと。

岡崎氏 その辺で差し戻しがあって、少し延びるとかということもあるわけですか。9月中旬に一度やって、もう一度新しくリニューアルした案、バージョンアップされた次の提案がまた来て、懇談会で話すということの可能性はあるのですか。

司会者 はい。それはそこで話が煮詰まらなければ、また意見として反映したいと思えます。

岡崎氏 結局、指定管理者制度が最近私たちの頭の中に出てきた制度で、それが市民の意見を反映したいろいろな形のものにどう結びつくのか、どうプラスになるのかならないのか、どうプラスにできるのかというのは、これから考えていかななくてはいけないことなのだろうと思います。

それから、先程手代木さんが言われた、二酸化炭素を出しているではないかとあったのですけれども、ロウソクをつけただけでなく、様々な企業さんにぜひ電気を消してと相当お願いをしたりと、何もしなかった時と比べてどうだろうか。こういったことを通して、電気を消した世界がどんな意味があるかを考えた人たちが、すぐに変わるのだったらだれも苦労しないと思うのですけれども、いろいろなきっかけで何かが効きやすくなっていることはあるかもしれない。その辺の効果を考えながら進めていることがあるので、今のような御意見がここで出てくるのでなくて、もっと早い段階で出てきていると、いろいろな形で進みやすかったかなと思いました。

手代木氏 お祭りだからいいのですよ。私はお祭りだから承認する。

澤田氏 僕は初めから宙ぶらりんだった。

丹羽氏 私も感想いいですか。時間も押し迫っているので短めに。

やはりこの指定管理者制度を、何か障害としてとらえるのではなくて、どう自分たちがベストの方向で持っていけるかということをごここで考えて、いい形になる提案をどんどんこれからしていきたいと思います。例えば地球環境規模に広げて考えた時に、環境は今大変だから、あれもできない、これもできないというのではなくて、大変だからこそ、何をするのがベストかを一人一人が考えていくことでしか解決できないと思います。

澤田氏 悪条件の中でね。

石倉部長 この指定管理者に誤解があるのかもしれませんが。今までは、例えば財団でないとか、いろいろな規制がかかっていたのですよね。1年間でないとだめだとか。そういった規制を取り払って、できるだけ広い範囲の人に、単にハードのことだけではなく、いろいろな事業も含めて、様々な団体に考えてもらって運営してもらおうと。基本的には、そんなよいことを考えて、よりよい方向に進むだろうと、この指定管理者制度はできたのです。ただ、細かいことで心配されることはたくさんあるのは事実ですけども、大きな流れとしては、官が持つ施設をできるだけ民の皆さんの活力なり何なりを生かしてやっていこうということです。この環境プラザについても、まさに官が自分たちでいろいろなことを細かくやるよりは、すばらしい方が企業なり団体なり、民間にはたくさんいらっしゃるわけだから、今まさに丹羽さんがおっしゃったとおり、これは決して悪い方向に向かうのだということではないと思いますので、うまく使っていけば、我々が直接運営するよりは、必ずより経済的で、より高い効果の出るものができ上がってくるのだろうと。またそうしなければならぬと思っていますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っています。

澤田氏 かなり我々の仕事は市におぶさっていましたからね。

石倉部長 解き放すということだと思ひのです。過渡期ですから、必ずよい方向に向かわせなければならぬと思っていますので。

司会者 時間もかなり過ぎてしまいましたので、今の部長の発言をまとめということで、この懇談会を終わりたいと思ひます。

この次、9月の中旬に、協議会の話も含めて懇談したいと思ひます。最後にPRをさせていただきます。これです。いよいよ今週の8月6日、2時から、コンベンションセンターで世界環境都市シンポジウムが開かれます。ここに来られている方はもう承知されて、来ていただけたらと思ひているのですけれども、ぜひお仲間、親戚を誘って、ぜひ参加していただきたいと思ひます。チラシはたくさんありますので、ぜひ帰りに持ち帰っていただければありがたいです。

それでは、以上をもちまして今日の懇談会を終わります。

どうもありがとうございました。